

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2021年 2月 12日

事業所名:あまーちforゆう

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分なスペースと、利用者が車イスから降りて、身体を伸ばせる和室スペースを確保している。	はい:13	引き続き荷物や必要物品の整理を行い、活動のための十分なスペースの確保や、移乗時の通路の確保等に取り組む。
	2 職員の適切な配置	看護師・保育士・喀痰吸引等の資格を有する職員その他指導員(入浴担当者)を配置している。	はい:11 どちらともいえない:1 わからない:1	職員配置は新年度に向け見直し、新たに配置する事も検討している。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	完全バリアフリー化している 広いエレベーターや雨天時の乗降に対応できるスペースを整備し、トイレにオムツ交換用ベッドを設置している。入浴設備にティルト・リクライング式車いすやリフトがある。 また、視覚でわかるようにトイレ、更衣室にそれぞれ標識を貼り付けている。	はい:13	入浴は児童の身体の成長に合わせた支援とスタッフへの負担軽減の両面で、より適切な対応ができるように検討する。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃は専任の職員を配置し、他の職員も清潔に気を付け、感染予防に配慮している。フローアール・和室・浴室・脱衣所等活動により移動し、心地よく過ごせるよう配慮している。12月より加湿器を増設し、快適な湿度で過ごせるようにしている。	はい:13	コロナウイルス感染予防の観点から常時換気を行い、スタッフの検温、マスク着用、手洗いや手袋の使用、消毒を日々徹底する。児童に対してもソーシャルディスタンスを保ち、手洗いや手指消毒の実施、こまめな検温、摂食時のパーテーションの使用など今後も感染予防、感染拡大予防を強化していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎月の職員会議や定期的開催しているスタッフ会議の中で、その都度改善すべき事があれば議論している。3月には振り返りをし、職員は、PDCAサイクルへ積極的に参画している。		引き続き半年ごとに振り返りをしてPDCAサイクルを実施していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在のところ実施していない。		今後は第三者評価を実施することを検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	講師を招いての定例の内部研修会を4回実施した。「伝える力」「管理職研修」「あまーちの理念」「指導的職員研修」 感染防止、虐待防止、防災、緊急時の対応研修を実施。またケース検討会議を3回実施した。コロナ感染予防のため、外部研修の機会が減っているが、リモートや資料を通しての研修に参加をしている。また、行政が実施する研修は必ず参加している。		感染予防の観点から、リモートでの研修にも積極的に参加する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画を立てる前にご家族様へのアンケートを実施して、事業所に対してどのような要望が有るのかを把握し、要望に沿った内容で計画を立てている。	はい:13	引き続きアンケートを実施してご家族様のニーズを把握し、支援計画に反映していく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	それぞれの児童の現状を職員やご家族様から聞き取り、楽しみながら体を動かしたり取り組んだりする事が出来るような計画を立てている。	はい:13	成長に伴う児童の状態変化に応じて、計画を作成していく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	支援計画の各種項目(生活支援、発達支援、地域支援、家族支援、身体拘束)において、具体的な支援内容を記載している。		より具体的に記載できるよう、見直しや創意工夫をしていく。
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に沿った支援を実施している。その中で児童の発達や年齢を考慮している。	はい:13	各会議の中で支援計画の振り返りを行い、計画に沿った支援を実施できるようにしていく。職員間で意識付けできるよう、定期的に話し合う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で意見を出し合い、季節に合った取り組みを考えている。		事前に季節ごとのおおまかな取り組み内容を考え、余裕を持って取り組み準備を行っていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日や長期休校時には、ボールや楽器で遊んだり音楽を聞いたり、製作をしたりしている。 平日の放課後では、身体のマッサージをしてリラックスする時間を設けたり、コミュニケーションを多くとるようにしている。	はい:12 わからない:1(通所したばかりの為)	全ての児童に対して同じ取り組みが出来るよう、取り組み期間や内容を検討していく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	担当職員を2名設け、交代で取り組み内容を考える事で、偏った内容にならないように工夫している。		打合せ時に意見を出し合い、様々な取り組みを行う事が出来るようにしていく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日案作成者が事前に各児童のケア内容を記載し、担当を決めておく。 支援開始前の打合せ時に職員間で共有し、その日の支援内容や役割を把握できるようにしている。		引き続き、支援開始前の打合せでその日の支援内容や役割分担の確認を行っていく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	児童も参加する終わりの会でその日の支援中に気付いた事を職員間で共有し、日誌に記載している。 帰りの送迎時以降にご家族様から連絡があれば、送迎終了後にその日の日誌に内容を記載する。 翌日の支援開始前の打合せで報告し、情報を共有している。		引き続き終わりの会を行ったり、日誌に連絡事項を記入する事で情報共有を行っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施		余裕をもって連絡帳への記入ができるよう、その日の児童のケア内容や時間配分を考える。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し		ご家族様とのこまめな情報交換を行い、必要があれば計画の見直しを行う。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	案内をいただいた会議には参加している。ただ、今年度はコロナ禍の影響で会議の開催はあまりなかった。	今後も積極的に会議に参加していく
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	学校とは行事への参加や見学は出来なかったが、送迎時には情報の共有をしている。また、嘱託医との連絡体制は整えている。	コロナ感染の状況を見ながら、関係機関と連携していく。特に、教育機関とは情報交換など関係を密にし、より良い支援に繋げる。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	診察の際に変更があれば、情報提供を受け、職員間で共有している。課題が発生した時はすぐに連絡が取れるよう緊急連絡表を作成している。	今後も情報の共有や連絡体制の整備に努める。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	担任や相談支援担当者から情報を得ている。また、学校送迎時に情報共有している	学校や相談支援から提供された「計画」をもとに、情報を共有し、個別の課題に対応していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	今まではその事例が無かった。	今後、十分な情報提供が出来るよう、終わりの会で振り返りを行い、日々の様子を記録し、障害福祉サービス事業所等に支援内容等の情報を提供していく。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	児童発達支援センターとは、相談支援担当者を通じて連携を図っている。専門機関での研修はリモートで参加した。	研修には積極的に参加していく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年はイベントを通じての地域の小学生との交流は出来なかったが、外遊びや散歩時を利用して交流を心掛けている。	はい:5 わからない:3 どちらともいえない:4 未回答:1 コロナが落ち着いてなにも気にせず遊べる日を待ち望んでいます。
				来年度の小学生の喫茶イベントはより多く交流できるよう働きかける。 地域の祭り(小学生もたくさん来る)の中で交流できる催しを考える。 ただし、どちらもコロナ感染の状況により検討する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年はコロナ感染拡大があり、内部での行事は実施したが、外部に対しては実施できなかった。	はい:13	今後はコロナ感染の状況を見ながら、水堂茶話会、歌声喫茶、夏祭り、バザー・餅つき大会などの行事に招待していく。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担については、契約時に重要事項説明書で説明を行っている。支援の内容については、見学時やアセスメント時に説明するようにしている。	はい:13	今後も丁寧な説明を心掛ける。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	懇談会で書面を提示しながら説明した。欠席者に対しては、目を通して不明な点を指摘してもらうよう依頼して同意を得たため、計画を示しながらの丁寧な説明とは言えない方がいる。	はい:12 未回答:1	今後は個人懇談や全体懇談を通してきちんと説明した上で同意をいただく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	情報交換は行っているが、ペアレント・トレーニングは行っていない。	はい:4 わからない:4 どちらともいえない:3 未回答:1	保護者へのペアレント・トレーニング支援は今後の課題である。医療的ケアの多い重症児の保護者にどんな支援が出来るのか検討していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	その日の様子は連絡ノートに記載し、発達の状況や課題については、送迎時に情報を交換することで共通理解につなげている。また、ラインを活用して情報共有している。	はい:12 未回答:1	医療的ケアの多い重症児の発達は、集団による力が大きいので、その情報は常時発信し、課題についても共通理解を深め支援に繋げていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談があれば、職員間で話し合いを行い、対応している。	はい:13	普段の会話を大事にし、相談しやすい関係作りに努める。相談があった時は間違った判断をしないよう皆で話し合っ対応する。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会や保護者会は行っていないが、懇談会を開催した。	はい:7 わからない:3 どちらともいえない:2 未回答:1	コロナ禍の状況を見ながら、保護者同士が交流できる場を検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	体制の説明は契約時に説明している。苦情はクレーム報告書に記入し、職員会議やスタッフ会議で共有し、改善策を話し合っている。	はい:11 わからない:1 未回答:1	今後もクレームの内容を職員間で共有し、改善していく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	障害のある子どもと意思疎通が図れるよう保護者から聞き取りを行い、個々の表現方法を職員間で共有している。また、新たに発見したことは保護者と情報交換を行ない、職員に伝達している。	はい:12 未回答:1	今後も丁寧な声掛けを行い反応を観察しながら意思疎通をはかり、職員間で共有していく。また、様々なツールを利用しながらアプローチし、意思伝達の方法を探っていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	法人として年に4回、会報を発行している。行事は年度初めの年間計画表や毎月の通所予定表に記載して配布している。また毎月1日に放デイ独自でforゆう通信を発信している。	はい:13	今後も継続していく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	戸籍権同意書や個人情報同意書をいたいた上で、掲載したり情報交換している。また、個人ファイルは持ち出しを禁止している。「覚え書」にも記入して、職員に徹底している。	はい:11 わからない:1 どちらともいえない:1	個人情報の取扱いには更に注意していく。同意や捺印のための持ち出しには特に気を付ける。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル、防犯マニュアルを策定している。職員に対しては定期的に学習会を実施している。	はい:10 わからない:2 どちらともいえない:1	学習会の実施は年間予定表に記載はしている。懇談会等で伝えていける機会を増やしていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的にあらゆる災害を想定して避難訓練を実施している。	はい:9 わからない:4	実施してはいるが、保護者への発信が不十分なためforゆう通信や会報等で伝えていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	事業所内で年に1回、虐待防止研修を実施している。		今後も年に1回虐待防止研修を実施していく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	車イスからの転倒防止等止むを得ず身体拘束を実施しているが、身体拘束同意書を作成し、家族に説明し同意も得て計画書への記載も出来ている。		今後も定期的に見直しをはかり、個別支援計画の中に記載して、ご家族の同意を得る。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	今年度より給食提供をしているがアレルギー対応はスタッフの配置上でできていない。		今後アレルギー対応が可能かどうか検討する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書の作成を行い、主任、管理者が確認の上、毎月の職員会議で必ず報告し共有を徹底している。		半期ごとの総括の中で検討し、マニュアル化していく。また、各種会議で周知の時間を設ける。